久留米信愛短期大学研究紀要，第 42 号，11～17（2019）
KURUME SHIN-AI COLLEGE BULLETIN, No. 42, 11～17, (2019)

保育内容としての伝統行事
―領域「環境」を中心として―

増　田　吹　子

The Traditional Event as Contents of Early Childhood Education：A Focus on Contents “Environment”

MASUDA Fukiko

In the progress of nuclear family increase, urbanization and information society, there is less chance for children to experience traditional events. Teachers think traditional events as an important contents of early childhood education at the kindergarten, the nursery school and the center for early childhood education and care. Therefore, I focused on description of traditional events in "Instruction Procedure for Centers for Early Childhood Education and Care" and considered about the meaning of traditional events in early childhood education. As a result, it became clear that traditional events contribute to growth of child’s feelings and emotion.

So, it is necessary for teachers to think about how traditional events contribute to growth of children.

Key words：Traditional Events, Contents “Environment”, Instruction Procedure for Centers for Early Childhood Education and Care
キーワード：伝統行事　領域「環境」　幼保連携型認定こども園教育・保育要領

1. はじめに

核家族化・都市化・情報化が進行する中で、乳幼児が家庭で伝統行事を経験する機会が減少したり経験する内容が変容したりしていると考えられる。例えば、お正月のしめ飾りを目にすることは少なくなっているが、子どもがハロウィンの仮装を楽しんだりクリスマスに自宅をイルミネーションで飾ったりする光景は街中でも目にすることが多く、新聞やテレビニュース等で報道されることもある。このような中、多くの幼稚園・保育所・こども園においては乳幼児が伝統行事を経験することを大切に考え、雛祭りや七夕等の伝統行事を保育に取り入れている。また、最近ではハロウィン等の海外の文化を取り入れた活動も見受けられる。一方で、伝統行事の中には時期が決まっているものが多く、園では毎年同じ時期に同じ行事の活動を行うことになり、伝統行事を保育の中で扱う目的や意義について保育現場で十分に検討され共通理解がされていない可能性もあると考えられる。また、働き方改革や保育者の処遇改善が求められる中で保育者の行事の準備に対する負担が大きいこともクローズアップされており、保育の中で伝統行事をどのように扱うかということについても検討すべき時期にあると考える。

そこで、本稿では現行の幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」における伝統行事に関する記述や現場での伝統行事の取り組み等から、保育の場で伝統行事を扱うことの意味と行事指導の課題について考察する。

尚、本稿において、伝統行事とは年中行事・季節の行事と表現されるものを含むものとする。

2．問題の所在

幼稚園・保育所・こども園において、伝統行事を取り入れた活動を行うことは一般的であると考えられる。一方で保育における伝統行事についての研究は非常に少ない。論文検索サイトCiniiで保育における伝統行事についての先行研究を検索した結果は下記の通りである。フリーワードとして、同じ領域「環境」の中で取り扱われる「自然」に関する先行研究と比較すると、その数は圧倒的に少なく、保育における伝統行事の指導に対する関心の低さが窺われる。

＜Ciniiによる検索結果（2019年3月29日時点）＞
フリーワードとして「保育」「伝統行事」等の2語を入力し検索した結果
「保育」×「伝統行事」：8件
「保育」×「年中行事」：25件
「保育」×「季節の行事」：2件
「保育内容『環境』」×「伝統行事」：1件
「保育内容『環境』」×「年中行事」：0件
「保育内容『環境』」×「季節の行事」：0件
【比較】
「保育」×「自然」：1101件
「保育内容『環境』」×「自然」：28件

また、保育者養成における保育内容「環境」の指導について、勝野（2018）は保育者養成における領域「環境」の授業内容に関わる先行研究を整理し、「自然環境」「物的環境」に関わるものは多数あると結論づけている[1]。つまり、保育現場においても保育者養成においても、領域「環境」の中で、自然環境との関わりに比べ伝統行事についての指導に対する意識は高くないと考えられる。

3．指針・要領における伝統行事の取扱い

（1）領域「環境」における伝統行事に関する記述の変遷[2]

1948年（昭和23年）に現在の幼稚園教育要領の原型となる「保育要領―幼児教育の手引き―」が刊行された。その中で保育内容の一つに「年中行事」が挙げられており、このことが現在も園の保育に伝統行事が取り入れられている根拠になると考えられる。

1956年（昭和31年）に「保育要領」が改訂され「幼稚園教育要領」が刊行された際に、保育内容が「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作」の6領域にまとめられた。1989年（平成元年）の幼稚園教育要領改訂の際には、6領域が5領域に整理し直され、「自然」「社会」が「環境」「人間関係」となった。その後、現行までに1999年（平成11年）、2009年（平成21年）、2017年（平成29年）と3度の改訂を経ている。1989年度版、1999年度版、2009年度版の領域「環境」の中には「伝統行事（年中行事・季節の行事）」という言葉はない。1999年度版と2009年度版の解説書の中に、領域「環境」の「内容（3）季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。」について「かつては、地域の人々の営みの中にあふれていた季節感も失われつつある傾向もあり、例えば、春を迎える喜びを表す祭り、秋の収穫に感謝する祭り、節句、正月を迎える行事などの四季折々の地域の家庭の伝統的な行事に触れる機会をもつことも大切である。」という一文が加えられており、以前よりも伝統行事を園で経験できるようにすることを強調するようになっていることがわかる。これは、2015年（平成27年）に刊行された幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても同様である。この背景には、解説文にもある通り、季節感が失われつつあることへの危惧や地域の人間関係の希薄化等があると推察される。

（2）現行の要領・指針における伝統行事に関する記述[3]

2018 年（平成 30 年）に改訂された現行の幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、同じ年齢を対象とした保育の内容が統一された。ここでは、現行の幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び解説書の伝統行事に関する記述を抜粋し、保育における伝統行事指導の意味や留意点について考察する。

尚、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の「第２章　ねらい及び内容並びに配慮事項」では、「乳児期」「満１歳以上満３歳未満児」「満３歳児以上」の３つの時期に分けて保育内容を示しているが、「乳児期」については伝統行事に関する記述がないため、「満１歳以上満３歳未満児」と「満３歳以上児」について整理する。

①満１歳以上満３歳未満の園児の保育に関わるねらい及び内容「環境」

内容（６）近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。

＜解説＞

園児は、友達や保育教諭等とともに季節の折々の文化、行事に触れて、その雰囲気味わったり、楽しんだりする。行事に合わせて彩の添えられた保育室の飾りや食事、わくわくするような活動、少しだけ改まって特別感を味わう体験など、普段とは違う環境の中で、子どもなりに保育教諭等や友達との一体感、季節や自身の成長の節目などを感じる。こうした経験を通して、子どもは日常の遊びにも自分の体験したことを取り入れたりしながら、自分を取り巻く地域の自然や伝統文化などに興味を向ける。

保育においては子どもが季節の変化を感じ取ることができるようにするとともに、保育教諭等が季節感を取り入れた生活を楽しむ取組が求められる。また、子どもが季節の行事などに興味をもって発する言葉に共感し、適切に働きかけていくことが大切である。

内容の取扱い（３）地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気づきにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。

＜解説＞

毎日の保育の中でも、わらべうたや昔話などを通してその季節や文化を取り入れた遊びを楽しんだり、行事食を体験したりすることで、伝統的な文化に触れるきっかけを得る。年長の園児のお祭りごっこなどを見たり、参加したりすることも、行事に親しみをもつ機会となる。

保育教諭等は、その地域の伝統的な生活習慣を園児と一緒に楽しむなど、地域の文化に園児が親しむ体験を持つことができるようにしていくことが大切である。

②満３歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容「環境」

内容（６）日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。

＜解説＞

園児が、日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に触れ、長い歴史の中で育んできた文化や伝統の豊かさに気付くことは大切なことである。

このため、例えば、保育教諭等と一緒に飾りを作りながら七夕の由来を聞くなどして、次第にそのいわれやそこに込められている人々の願いなどにも興味や関心をもつことができるようになることが大切である。

内容の取扱い（４）文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

＜解説＞

園児は、地域の人々とのつながりを深め、身近な文化や伝統に親しむ中で、自分を取り巻く生活の有り様に気付き、社会とのつながりの意識や国際理解の意識が芽生えていく。

このため、生活の中で、園児が正月の餅つきや七夕の飾りつけなど四季折々に行われる我が国の伝統的な行事に参加したり、国歌を聞いたりして自然に親しみを感じるようになったり、古くから親しまれてきた唱歌、わらべうたの楽しさを味わったり、こま回しや凧揚げなど我が国の伝統的な遊びをしたり、様々な国や地域の食に触れるなど異なる文化に触れたりすることを通じて、文化や伝統に親しみをもつようになる。

幼児期にこのような体験をすることは、将来の国民としての情操や意識の芽生えを培う上で大切である。

③保育内容としての伝統行事の意味と留意点

満１歳以上満３歳未満児の保育においては園で伝統行事を経験することで「保育教諭等や友達との一体感、季節や自身の成長の節目などを感じる。」「自分を取り巻く地域の自然や伝統文化などに興味を向ける。」としている。また、「地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気づきにつながるものとなることが望ましい」「地域の文化に園児が親しむ体験を持つことができるようにしていくことが大切である。」と記述されており、子どもと地域との関わりが求められている。そのために、「子どもが季節の変化を感じ取ることができるようにする」ことや「保育教諭等が季節感を取り入れた生活を楽しむ取組」、「保育教諭等は、その地域の伝統的な生活習慣を園児と一緒に楽しむ」ことが求められている。

つまり、この時期は伝統行事そのものについての理解や知識を得ることではなく、季節の変化や自身の成長などの身の回りに起こる変化を感じたり自分の身の回りにある自然や社会に興味を持ったりすること、行事が子どもと地域との関わりのきっかけになることに、子どもが伝統行事に触れる意味があるといえる。そのためには、保育者自身が楽しむことが必要であるとされている。このことが強調されるのは、保育者の中に家庭や地域で伝統行事を経験することが減ってきた世代が増えてきており、保育者自身が行事の意味や楽しさを知らない可能性が高まっているためだと推察される。

満３歳以上の教育及び保育については、伝統行事を経験することで「長い歴史の中で育んできた文化や伝統の豊かさに」こと、「そのいわれやそこに込められている人々の願いなどにも興味や関心をもつ」こと、「社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにする」こと、「文化や伝統に親しみをもつようになる」こと、最終的には「将来の国民としての情操や意識の芽生えを培う」ことを目指している。また、そのために「保育教諭等と一緒に飾りを作りながら七夕の由来を聞く」ことや「正月の餅つきや七夕の飾りつけなど四季折々に行われる我が国の伝統的な行事に参加」すること等が必要であるとされている。

つまり、満３歳未満児に比べると、子どもが身の回りのことへの興味をもつことよりも、より直接的に文化や伝統に関心をもつことに意味がおかれている。さらに、その結果として、将来の国民としての情操や意識が芽生えると考えられている。そのために、伝統行事を実際に体験することが必要とされるのは、体験を通して学ぶ幼児期の特性によるものとだと考えられる。

④育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」

現行の要領・指針に新たに加わった幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の教育保育によって育みたい資質・能力と「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の中には、直接的に伝統行事に関わる記述はない。解説書では、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の「社会生活とのかかわり」の中に、身近にあるものから必要な情報を得る手段の例として地域の祭りなどに家族で参加し再現して遊ぶことが挙げられているが、保育内容として積極的に伝統行事を取り入れることを求めるものではない。「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は５領域に示された活動全体を通して育まれる姿であり、環境「領域」の中に伝統行事についての記述があることから、伝統行事を経験することで「育って欲しい姿」も育まれると解釈できる。

しかしながら、伝統行事を経験することでどのような「育って欲しい姿」が育つのかは、要領・指針及びその解説書の中では明らかにされていない。

4．保育の場における伝統行事

（1）伝統行事を取り入れた活動の実際

久留米市Ａ保育園では、雛祭りの行事として０歳児から５歳児までが集まって「ひなまつり会」を行った。各クラス１人が代表となり、代表者は前に出て自分の雛人形製作の作品を皆に見せながらどういう作品を作ったか発表する。０～２歳児は担任の先生が話すが、本人も前に出て皆から拍手をもらう。その後、保育士が用意したペープサートの劇を観て、劇中で保育士が出す雛祭りに関するクイズに答え、「ひなまつり」の歌を振り付きで歌う。子ども達は「ひなまつり会」を通して雛祭りの行事の由来や雛人形の意味などについて知り、季節の歌を歌うことを楽しんでいる。また、皆で発表やペープサートを観て一緒に歌う経験を通して、一体感を得ていると考えられる。このように、あらかじめ保育者が計画し準備する活動としての伝統行事を子どもが園で経験することは一般的であると思われる。

次に、日本の伝統行事ではないが、季節の行事として定着しつつあるハロウィンを保育に取り入れた鹿児島市Ｂ幼稚園の事例を紹介する。子どもが家でお化けやかぼちゃ等のハロウィンの折り紙を覚えて来て他の子どもに披露したことを機に、他の子ども達もハロウィンの飾りを作ることに興味をもった。普段は前に出るタイプではない子どもが他の子どももに折り方を教えてほしいと頼まれ、輪の中心になって皆に教える姿が見られた。皆で折飾りは、廊下や教室に飾った。この活動の中で、季節の行事を通して子どもの家庭での生活と園での生活につながりが生じていることがわかる。ハロウィンは近年特に注目を集めている行事であり、子ども達の関心も高い。普段の活動とは違う高揚感の中で、活躍できた子どもがいたと考えられる。このように、子どもの興味から始まる季節の行事の活動もある。

従来、伝統行事を取り扱う保育はＡ保育園のように保育者の計画に沿って行われることが多かったと考えられるが、レッジョ・エミリア等で取り組まれているプロジェクト活動が注目される中、Ｂ幼稚園ように子どもの興味関心から始まる活動が増えていくことが予想される。

（2）保育において伝統行事を取り扱う意味

遠山・平井（2018）は、５歳児の事例を基に幼児が伝統行事に関わる中で、どのように心が育ち、日常の生活に取り入れて生活していくかについて考察している。その中で、こどもの日、たなばたまつり、お月見、鏡開きの実践例を基に、伝統行事は「自然と結びついて心情（情緒）を養い、日常生活に潤いを与えている。」「幼児にとって、伝統行事を体験することには、人や自然を敬う心を育て、社会生活や家庭生活に楽しさを感じる心を養える有意義な経験であると言える。」と結論づけている[4]。吉村（2014）は伝統行事は五感に訴える要素をことごとく備えており、子どもは受け身でなく体を使って参加できると述べている。また、園で行うのには家庭でできなくなった部分を補う意味があるとし、伝統行事を子どもが経験することにより民族の心が育つとしている[5]。つまり、心（心情）が育つこと、生活に潤いが与えられること、五感を使って主体的に取り組めること等が伝統行事を経験する意味であると考えられる。

しかし、先述のように、保育における伝統行事についての先行研究は非常に少なく、伝統行事を保育に取り入れることの明確な意味が十分に検討されているとは言い難い。

5．まとめ

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」の記述や現場での実際の様子、先行研究から保育の場において伝統行事を扱うことの意味について考えてきた。要領・指針の記述及びその解説書や先行研究における伝統行事に関する記述から、季節の変化や自身の成長に気付くこと、地域との関わりのきっかけになるこ

と、国民としての情操や意識の芽生えを培うこと、心(心情)が育つこと、生活に潤いが与えられること、先祖の知恵を受け継ぐことができること等が、保育の場で伝統行事を扱う意味として考えられることについて述べた。さらに、現場での活動の様子から、園で伝統行事を経験することで、伝統行事について知ることや一体感を味わうこと、行事の高揚感の中で自分を発揮できること等が考えられた。一方で、先行研究を整理する中で、領域「環境」において自然との関わりに比べるとかなり関心をもたれていない可能性があることを指摘した。

これらのことから、伝統行事を保育で取り扱う意味として、伝統行事について知るだけでなく、心や情緒を育てること、生活に潤いを与えること、普段の生活とは違う高揚感や一体感を味わうこと等が考えられる。これらはどれも大切なことであるが、先行研究が少ないことからこれらについて十分に検討されているとは言い難く、要領・指針及びその解説書の記述では、具体的にどのような育ちを期待しているのかが読み取れない。例えば、満３歳以上の保育において「国民としての情操や意識の芽生えを培う」とあるが、「国民としての情操・意識」とは何かということは明確にされていない。家庭や地域の中から伝統や文化が失われていると言われるようになって久しく、現在保育者として子どもと関わる人達の中には生活の中で伝統行事に触れることが少なくなった世代も多いと考えられる。そのような中で、保育者が「国民としての情操・意識」をどうとらえれば良いか、保育者自身が考えることに任せるのでは不十分であるといえる。

また、伝統行事を保育に取り入れる際に、行事についての知識を身に付けたり理解を深めたりすることが主な目的でなく、心や情操の育ち、生活の潤いといった抽象的なものを求める傾向があり、伝統行事はそのための手段として捉えられていると考えられる。

伝統行事を保育に取り入れることには一定の意味があると考えられる。しかし、その意味を保育者自身が理解し子どもの育ちにどう関わるかという視点をもって取り組む必要がある。これは、環境「領域」に関わるものや伝統行事に限ったことではないが、渡辺（2014）が意味を深く考えて伝統行事を保育に取り入れている園がどれだけあるか、時期が来たから、例年やっているからという理由で行事を行うことが多いのではないかと疑問を投げかけているように[6]、伝統行事は子どもの発達の姿や興味関心に関わらず時期が来れば行うものであることからも、特にその目的や意味を意識せずに行われやすいと考えられる。したがって、伝統行事を保育に取り入れる際は他の保育内容よりも一層子どもの育ちを支えるものにするという意識をもたなければならないと考える。例えば、前述のＢ幼稚園の取り組みのように、子どもの興味関心を出発点にすることによって、行事指導がルーティンワークになることを防ぐといった手立てが考えられる。

６．今後の課題

本稿において、要領・指針及びその解説書の記述を中心に伝統行事を保育に取り入れることの意味について考察した。その中で、現在保育者として働いている世代がすでに生活の中で伝統行事に触れることが少なくなっていることから、満１歳以上満３歳未満児の保育において保育者自身が楽しむことが求められていると推察した。今後、家庭生活の中での文化や伝統に触れる機会がどのように変化してきたのかを整理した上で、現在保育者として子どもと関わる人達がどのような意識で伝統行事を保育に取り入れているのかということを明らかにし、伝統行事を子どもの育ちにつながる保育内容とするための方策を考える必要がある。その際に、心や情操の育ち、生活の潤いといったものを求める手段として伝統行事が妥当なものであるのかということを検討する余地がある。伝統行事について知ることや理解することを目的とする場合も、子どもが伝統行事を知ることが子どもの育ちにどう結びつくのかということを考える必要もある。

さらに、保育者養成段階での保育内容としても伝統行事に関する指導ついても、シラバスやテキスト等の分析をもとに整理し現状を把握した上で、何を指導すべきかということについて考え、より意味のある保育内容を構成できる保育者を養成する必要があると考える。

参考文献

1）勝野愛子「『保育内容 環境』の授業内容に関する研究」岐阜聖徳学園大学教育実践科学研究センター紀要 17　2018

2）文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館 1998 年・2008 年・2018 年

3）内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館　2018 年

4）遠山 佳治・平井 孔仁子「伝統行事を教材とした保育内容「環境」指導法の一考察」名古屋女子大学紀要 . 家政・自然編 , 人文・社会編 64　2018 年

5）吉村真理子著　森上史郎・渡辺英則編「吉村真理子の保育手帳①保育実践の創造―保育とはあなたがつくるもの―」p.179-184「第八章 保育内容をつくり、伝承するたのしみとよろこび　行事の意味」ミネルヴァ書房　2014

6）同上　p.192-193「【解説】第八章から学ぶこと」

(2019 年 3 月 29 日受稿)